

これらのきまりは、生徒が安心安全な学校生活を送るために命や健康に関わることが書かれています。もし、これらの中に生活のしづらさを感じる際には、気軽に相談をしてください。

## 都田中学校 生活の基本「生徒心得」

◎目標：自他の命や心と体を大切にしましょう。

### （１）登下校

- ①ルールを必ず守り、交通事故（加害・被害）には十分気を付けましょう。
- ②指定された通学路で安全に登下校しましょう。
- ③下校する途中で長時間停まらず、安全に速やかに帰宅しましょう。
- ④自転車の登下校について
  - ・乗る前にヘルメットのあごひもを確実にロックしましょう。
  - ・並進、オーバースピード、及び下り坂での追い越しは禁止です。
  - ・車間距離を保ち、「急」のつく運転動作はしないよう心掛けましょう。
  - ・毎月一回以上、ブレーキ、タイヤ、ライトなどの自転車整備を行いましょ。
  - ・黒かばんは荷台に固くしばりつけるか、背負いましょ。
  - ・前かごには軽い荷物だけを入れ、飛散防止ネットを付けましょ。
  - ・駐輪の際は、必ずカギを掛ける習慣を保ちましょ。（自転車のカギには、名前付きキーホルダーをつけて、誰のものか分かるようにしましょ。）

### （２）始業前

- ①校舎に入れるのは7時40分以降です。
  - ②教室入室後は、荷物を整理してから提出物を出し、カバンをしまいましょ。
  - ③8時00分から音楽が流れます。8時05分には朝読書ができている状態にしましょ。
- ※8時10分に教室にいない生徒は遅刻です。

### （３）服装・靴・荷物入れ

- ・自分の持ち物には自分のものと分かるように記名をしておきましょ。
  - ・寒暑に関わらず、正しい着こなしをしましょ。
- ①登下校時：校内服か制服、寒い時はウインドブレーカーを着ましょ。
  - ②校内服：体操服かジャージ（体操服の上着はズボンの中に入れましょ）
  - ③制服：テスト受検や儀式、集会などで、季節に応じた制服を正しく着ましょ。
    - ・学生服は黒色のベルトやボタンを、セーラー服ではスカーフ等をきちんと身に付けましょ。
  - ④靴、靴下：校内は上靴、体育館使用時のみ、体育館シューズを使いましょ。
    - ・外靴は白色のスポーツ（体育の授業）に適した運動靴を使いましょ。
    - ・靴下は白か黒か紺色のものを履きましょ。※令和4年度後期生徒会で検討、決定
  - ⑤荷物入れ：学校指定の黒かばんを使用しましょ。
    - ・自分の物と分かるように、小さいお守りやストラップを1つ付けましょ。
  - ⑥防寒具：ジャージの下に目立たない色のセーター等を、襟元や袖からはみ出ないように着ましょ。
    - ・ウインドブレーカー、マフラー、手袋等の防寒具は、駐輪場か昇降口で着脱しましょ。
  - ⑦ウインドブレーカー：寒さに応じて自分の判断で着ましょ。
    - ・2学期になったら学校から購入案内をしますが、兄弟や親戚・知人の使用したもので充分です。
    - ・学校では、自転車のかご or 教室のロッカーで保管しましょ。

#### (4) 頭髪、身だしなみ

- ①清潔で周囲に不快感を与えない髪型にしましょう。
  - ・髪が肩までつく長さの場合は結び、ゴムの色は目立たない色にしましょう。
  - ・前髪が目に入らないようにしましょう。入る場合には、ピンで留めるなどしましょう。
  - ・眉毛をおおげさに加工しないようにしましょう。
- ②ピアス・ネックレス等のアクセサリや、ミサンガ等の装飾品着用はやめましょう。
- ③アイプチ、ファンデーション、色や香り付きリップ、マニキュア等の化粧品はやめましょう。

#### (5) 校内生活

- ①時間を守って行動しましょう。(登校、下校、授業前、部活動開始、完全下校時刻等)
- ②遅刻して登校したら、まずは職員室に行き、先生に報告してから教室へ向かいましょう。
- ③靴箱や駐輪場には、許可されているもの以外の荷物を置かないようにしましょう。
- ④休み時間の校舎内ではみんなが快適に過ごせるよう、安全に落ち着いて過ごしましょう。(走らない。大声や奇声を発しない。窓際に座らない。)
- ⑤校内の用具は大切に扱い、破損させてしまった場合にはすぐに報告しましょう。
- ⑥自分の所属していない学級の教室には立ち入らないようにしましょう。
- ⑦集会に向かうときは、静かに移動・整列をして、座ったら黙想をして待ちましょう。

#### (6) 校内所持品

- ・自分の持ち物には、必ず記名をしておきましょう。
- ①他人のものは勝手に触らず、自分の教科書等の学用品を大切に使いましょう。
- ②授業の道具は、家庭で使用するもの以外をロッカーに置いて帰りましょう。
- ③ロッカーや机などの公共物は、整頓しながら大切に使いましょう。
- ④学校生活に必要な無い以下の物は、校内に持ち込まないでください。
  - ・人に危害を加える可能性があるもの(鋭利なハサミ、カッターなどの刃物類)
  - ・菓子類やゲーム類
  - ・整髪料、香りの付いている制汗剤、化粧品
  - ・公衆電話用以外の現金、携帯電話、タブレット、スマートフォン

#### (7) 厳守事項

※自他の安全を妨げる行為や、法律・条例で禁止されている以下の行為は、絶対にしない・させない。

- ①自転車の二人乗り、無灯火、並進、信号無視、一旦停止無視など
- ②飲酒、喫煙、万引き、恐喝、たかり、薬物使用、窃盗、無免許運転など
- ③他者への暴力行為、精神的、肉体的苦痛を与える行為
- ④校内外で物品を破損・破壊する行為
- ⑤SNSを通じて知り合った人と生徒だけで会うことや、出会い系サイトの利用
- ⑥SNSやWebサイトなどで、他人の誹謗中傷や個人情報公開をする行為
- ⑦知人宅への生徒だけの外泊
- ⑧娯楽施設への出入り
  - ・保護者の許可が必要な場所
    - 映画館、コンサート、バッティングセンター、ボウリング場など
  - ・保護者の許可があっても中学生の出入りが禁止されている場所(法令・条例の通り)
    - パチンコ店、オートレース場、競艇場
    - 23:00以降のゲームコーナー、カラオケ、ネットカフェなど(補導の対象)
    - 18:00以降のゲームセンター